

ポストコロナ社会に向けた 地域経済・雇用の維持に関する四者合意

年初以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の収益環境は厳しい状況にある。制度融資をはじめとする事業継続に向けた施策が下支えしているものの、地域経済の柱となる雇用において、今後の見通しに不透明な側面も見られる。

このような中、ポストコロナ社会においては、感染症を過度に恐れることなく、正しい知識をもって、感染防止対策を実施し、事業継続、雇用の維持確保に取り組む必要がある。

連合兵庫、兵庫県経営者協会及び兵庫県の三者は、刻々と変化する経済社会情勢のもと連携、協力し、諸課題に対処してきた。「雇用に関する三者合意(平成13年)」、「仕事と生活の調和と子育てに関する三者合意(平成18年)」に基づく取組を進め、困難な局面に対応できる知見を蓄積した。

その後、「仕事と生活のバランスひょうご共同宣言(平成20年)」を、兵庫労働局を加えた四者で行い、ひょうご仕事と生活センターにおいて取組を進めた。さらに、四者による「時間を大切に作る県、兵庫県宣言(平成31年)」のもと、働き方の見直しを加速させた。

今般のコロナ禍においては、国外へ過度に依存したサプライチェーンの脆弱性、大都市への人口及び企業の集中に伴う感染リスク、オフィスを中心とした働き方などの課題を改めて突きつけられた。この教訓を活かし、四者が一体となって、これまでの取組を基盤としつつ、ポストコロナ社会に向けた地域経済と雇用に関する取組を推進する。

I 事業の持続力と感染症への対応力の強化

- 1 次なる波に備え、事業継続・雇用維持確保に向けた対策の実施
 - (1) 制度融資や助成金の活用促進、相談支援体制の充実
 - (2) 市場動向に対応した新たな事業の展開
 - (3) 適正な取引など大企業と中小企業のパートナーシップの構築
 - (4) 柔軟な休暇制度や勤務体制など働きやすい環境の整備
 - (5) しごと情報広場、ハローワークにおける能力、希望に応じたマッチングの充実
 - (6) 産業ニーズに合致した人材を育成する職業能力開発機会の確保
- 2 新しい生活様式「ひょうごスタイル」に沿った労働環境の整備
 - (1) リスクを最小限に抑える職場内の感染防止対策の推進
 - (2) ローテーション勤務、時差出勤、オンライン会議の導入など人と人との接触を低減する取組の推進
 - (3) 職場内の健康管理の推進と医療・検査、相談体制の充実

II ポストコロナ社会を見据えた兵庫らしい経済と働き方の実現

- 1 自立した地域経済の確立
 - (1) 生産拠点の県内回帰などサプライチェーンの強化、再構築
 - (2) 大都市への転出が顕著な若者、女性の地元定着やUJIターンの推進
 - (3) サテライトオフィスの整備促進など、時間や場所を有効活用できる働き方の推進
 - (4) 感染拡大期における事業継続を可能とするためのBCPの策定
- 2 仕事と生活の調和が取れた社会の実現
 - (1) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の拡大
 - (2) 誰もが安心して子育て、介護と仕事を両立できる働き方の定着
 - (3) 働き方の見直しによる長時間労働の是正

四者は、相互の信頼関係のもとに、それぞれの立場において、責任を持って取り組み、雇用対策会議で検証し、より効果的な施策につなげる。

令和2年8月4日

連合兵庫会長

福永明

兵庫県経営者協会会長

三原修二

兵庫県知事

井戸敏三

厚生労働省兵庫労働局長

荒木祥一